

令和6年度青森県循環型社会形成推進委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年8月1日(木) 13:30～15:30
- 2 場 所 青森県庁舎西棟8階 大会議室
- 3 出席者 青森県循環型社会形成推進委員会委員 15名
県出席者 18名

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 山館環境エネルギー部次長挨拶
- (3) 議題

- ① 一般廃棄物の現状について
- ② 産業廃棄物の現状について
- ③ 循環型社会形成に向けた県の取組状況について

議題①は環境政策課、議題②は環境保全課、議題③は環境政策課及び環境保全課から資料に基づき説明を行った。また、事前質疑が提出されていた内容について、当日配付資料により説明の中で回答した。その後、以下のとおり質疑応答を行った。

【質疑応答】

(落合委員)

資料1の3ページ目、八戸市のごみの減少の理由は何でしょうか。

(環境政策課)

事業系ごみが大きく減少したことによります。理由は把握できていませんが、この部分で減少しています。

(落合委員)

理由が分かれば、相当、県全体で減らせる可能性があると思うので、もし分かるようでしたらいただければと思います。

(山谷委員)

資料2の3ページ目ですが、令和6年度の予定として、県民への普及啓発活動で「てまえどり」とか、「3つのきる」を書いていました。「てまえどり」は、以前やった時に市民の中で効果がありました。やはり、見える化しているので。ですから、短い期間でなく、長い期間やって欲しいと思います。

もう1つ「3つのきる」について、何年か前にイベントか何かで市民にいろいろと啓発活動をしました。その時も凄く手応えがあり「ごみについての意識を再認識しました」という声が多かったので、そういう場でまた何か、啓発活動を出来た

らいいと思います。

(環境政策課)

「てまえどり」については、今年度はキャンペーンの形ではなく、店で長く使える形のPOPを作成して配布し、貼っていただく形の啓発で、現在進めています。

「3つのきる」のイベント等についても、今年度は開催できませんが、こちらでも啓発ポスター等を作成し、キャンペーンという形ではなく、長く貼っていただくという形で配布したいと考えています。

(岡田委員)

産業廃棄物は、県を越えてくる場合は事前協議が必要で、県は数量を把握していますが、一般廃棄物は、県を越える場合に事前協議が必要か、また、数量は把握されているのか質問します。

(環境政策課)

一般廃棄物は、県に対する事前協議制度はありません。搬出元と搬出先の市町村同士が協議することになっていますので、県は把握していません。

県外からの一般廃棄物の搬入という事例としては、例えば本県に所在する中間処理施設でなければ処理が困難なものや、災害廃棄物等について県外からの搬入があります。現地での処理が困難なものについて、県を越えて処理施設が所在する市町村に協議した上で搬入することになっていますが、県では数量は把握していません。

(岡田委員)

その件に関して、多分、焼却灰が最終処分場に入っていると思います。残量はまだまだあり、産廃の数量はおさえています。知らないうちに最終処分場へ入る一般廃棄物の量が増えていけば、残量が減っているかもしれない。処分場自体の残量の報告は受けていると思いますが、やっぱり一般廃棄物・産業廃棄物で制度が別々になっていることが複雑化している要因だと思いますので、数量はおさえておいた方がよりいいと思います。産廃だけおさえておいても、一般廃棄物は市町村同士ということで分からないので、いろいろ不都合が出てくると思います。できればおさえておいた方が分かりやすいと思います。

(山舘次長)

ありがとうございます。一廃の場合はほとんど県外からの搬入はなく、災害廃棄物とか、県外の市町村がどうしても困った時に、本県で受け入れる余地があるところと直接やり取りしてということはあると思いますが、そういう意味では、そういう事態が起きた時しか多分ないのではと思います。

ですので、逆に言えばそういうことは多分起きれば分かるので、おっしゃるとおり、なるべく把握したいと思います。

(鈴木委員)

事前質問への回答ありがとうございます。事前質問の中で、西目屋村の件は、ダムに溜まった流木を事業系一般廃棄物としてダムの管理者が出したという理解でよいですか。

(環境政策課)

その理解で問題ありません。

(鈴木委員)

資料1の市町村別の排出状況ですが、令和4年度は991gで前年度から11g減ったということで、私も毎年データを分析していますが、頑張ったのは、藤崎町や黒石市、あとは八戸市で、市町村が全て頑張ったわけではなく、一部の市町村が頑張って減量化している状況です。

特に、毎年、データを見て思うのは、弘前市を中心とした中南の市町村は、結構、皆さん頑張っているものの、それ以外の市町村では、18年間ずっとごみが減量どころか上がり続けている市町村もある。実は、そういう市町村が多いというのが実態としてあります。

何故そうなっているのかの要因は分かりませんが、もしかしたら1つに高齢化があるのかもしれない。あとは、それぞれの市町村の取組も影響しているのかもしれない。個別に見るといろいろ分かるものもあります。

青森県としては、ごみ減量で、総量の減量もそうですが、やっぱり市町村それぞれに減量してもらいたい。ですから、各市町村にどれだけ協力してもらえるかというあたり、これからどういう対策を立て、施策を立てていけばいいかということは、この委員会でも考えなければならない1つの大きな問題だと思います。

あとは人口減少。高齢化でごみ出しが難しい、分別とかが難しくなっているということに対して、県として市町村をどうやって支援するかということも、これから議論していく必要があるのではと思っています。

差替の資料2で、さっきの市町村の支援とも絡みますが、スライドの7番、市町村との連携での3Rの推進とありますが、市町村担当者向けにごみ処理最適化のいろいろな会議をされていると思いますが、実際、市町村の頑張りによってごみが減っているところもあり、逆に増え続けているところもあると思います。そのあたりについて、そういう会議で市町村と議論していますか。

(環境政策課)

3R推進の連携会議として県内6地区で市町村の担当者、一部事務組合の担当者、地域の民間の事業者の方を集めて開催しており、県から地区ごとの状況を示して、3時間程度意見交換しています。その中で、その地区の状況が県内でどういう位置づけにあるかという話をしています。

市町村からは、先ほど鈴木委員の話にもあった、高齢化に伴うごみ出しの問題も課題として近年挙げられるようになっており、県でも、優良な市町村等の事例等がありましたら紹介してください、ということで意見交換をしています。

その会議で出た課題等については、研修会で県外等から優良自治体の方を招いて、県内共通となっている課題解決等についての研修をしています。

本連携会議は、県が市町村の状況を把握するのに非常に役立っており、令和元年度から実施していますが、そうした大事な機会として捉えて開催しています。

(鈴木委員)

市町村の担当者にも、やっぱりごみの減量ということは大切だという認識を持ってもらって、各市町村でごみ減量の取組を展開していくような会議の仕組みや中身を検討しないといけないのかもしれない。

続いて、スライドの 17 で農村整備課に確認ですが、公共事業で圃場に暗渠資材、ホタテとかを入れています、農家の所有地である圃場に公共事業として、税金を使って暗渠資材を入れるということは普通のことなのですか。

(農村整備課)

普通に実施していることです。

(鈴木委員)

それは、農家が自分でお金を出して、ということですか。

(農村整備課)

農家からも負担金をいただいています。

(鈴木委員)

大部分は税金を使っているということですね、わかりました。

33 ページの災害廃棄物処理計画で、現在、30 市町村が処理計画を立てたということですが、青森県でもいろんな災害があって、災害廃棄物処理の重要性というのを各市町村は認識していると思いますが、なかなか計画を立てるところまでいっていないという現状です。

県でも、各市町村の担当者に働きかけていると思いますが、なかなか計画を立ててくれない要因は何か分かりますか。

(環境政策課)

現時点では未策定が 10 市町村、残り 25%となっていますが、未策定の中でも今年度中に計画を策定するところが 3 町村以上あると記憶しています。なかなか計画策定に至らないという市町村の状況を聞くと、小規模自治体で計画策定に携わる職員や時間を確保できないところが、どうしても遅めになっています。

(鈴木委員)

市町村ごとに計画を立てるというのも 1 つのやり方ですが、一部事務組合ごとに計画を立てることもできるので、そういうオプションも提示していいかもしれないと思います。

(環境政策課)

一部事務組合ごとに計画を立てることも可能であることは市町村にも伝えていますが、やはり仮置場とかの問題があり、一部事務組合単位では広範囲になってしまう部分で、なかなか組合単位という計画が進んでいかないということがございます。

(鈴木委員)

いろいろ市町村によって課題があると思うので、何かそこからまた進めていただければと思います。

(松野委員)

先ほどいろいろ話が出ましたが、平内のホタテ貝の残さが少なくなっているのは、海外への殻ごとでの輸出もさることながら、このホタテ貝にも活用法がある、道路に敷くと排水が進むとか、そのようなことが研究されているようです。自然のものは自然に帰すような、いわゆる循環型ということをどんどん進めていただきたい。

ごみや廃棄物といいますが、この地球には動物と植物が存在していて、人間以外の動物はごみを出さない。ですから、人間が地球にいなくなればごみ問題も無くなると思いますが、私たちも存在しなければなりませんので、人間が作ったものは自然に帰すということ、一番の目的はそこに設定されるのでありまして、そのためにどうしたらいいのかを考えていくのが大事なことで私は思います。

私たちは市民として、プラスチックのごみを出す日が決まっています。ラベルなどが貼られているのを剥がしてくださいといわれれば、綺麗に剥がします。買い物に行っても、レジ袋が3円だと言われると、たかが3円、されど3円ということで、エコバックを持つようになった。いろいろなことについて指示や方策を考えてくれれば、私たちも素直に、無駄なことはしないように努力する、指示して直せるものなら直すという方向が大事だと思っています。

3010運動も物凄く良いことだと思います。お料理を最後、帰る時にいっぱい残して帰るのは、私などは何かに入れて持ち帰りたいくらいの感情になります。私は金持ちというわけではありませんが、金持ちは物を大事にしますので、皆が金持ちになった気分で「3010運動」を徹底すれば食品ロスはなくせると思います。

弘前市のごみが少なくなったということですが、そこにやっぱりポイントがあると思います。弘前市民の方から聞いたことがあります、弘前市では自分の家の前にごみを出したものを回収してくれるということです。

ですので、私たちはごみ集積所に持って行ってどっさり捨てていますが、自分の家の前に出すのですから、この家はどのくらいごみを出すのか、きちんとしているかが見える。そういうことをやった結果ごみが減ったのではないかと思います。

そうしてごみの量を減らす市町村があったら、それを褒め称えて、報奨金ではないですが、その分何か御褒美的にやった方がいいのかもしれない。御褒美が欲しくてやるわけではないでしょうが、皆が知恵を絞って、どうしたら良い市、良い町になるかということを競争させればいい。県が競争心をあおるといったようなこともあっていいと思います。

どこに良い結果が出ているのかを公開して、皆がそれを真似することで全体が良くなっていくのではないのでしょうか。

④ 廃棄物に関する意識調査の設問案について

県環境政策課から資料に基づき説明を行った。また、事前質疑が提出されていた内容について、当日配付資料により説明の中で回答した。その後、以下のとおり質疑応答を行った。

【質疑応答】

(松野委員)

プラスチック、ペットボトルなどを回収しますが、販売している業者、例えば、伊藤園とかそういうところから、回収のためのお金は出ているのですか。

市町村で、例えば青森市でも、回収したものはお金になっているのか。また、再生したものが洋服になるとかというところも教えていただければ。

また、市民もそういうことははっきり分かっているのでしょうか。例えばプラスチックのペットボトルが再生されるとこうなるんですよということが明確に分かるものがあれば、皆さんの協力がさらに強くなるのかなと思います。

(環境政策課)

ペットボトル等の容器包装では、容器包装リサイクル法という法律があり、容器包装のリサイクルの仕組みづくりということで協会が作られていて、そちらの方にメーカー側の拠出金ということで入っていたと思います。

容器包装リサイクル協会ルートを使う市町村、個別で回収業者・再生利用業者さんと契約している市町村、といろいろありますが、協会ルートであれば協会からその回収量に応じたお金が来るという仕組みとなっています。

(松野委員)

お金はどこに来るんですか、市町村ですか。

(環境政策課)

市町村です。

再生利用された先の質問もいただきましたが、県で以前、このような形で再生利用されていますよ、という啓発資材も作ったことがあります。作成部数等の都合でなかなか皆さんに行き渡らない部分があったと思います。市町村等でもそれを参考にして作ってもらえればということで、3Rの会議などで紹介しています。

集めたものがどういうものになっているのかということは、実際に分別して出す側のモチベーションといいますか、こういうものになると分かっていた方がやる気が出るのでは、とは考えています。

(松野委員)

出されたものがどういうふうにはリサイクルされるのか、そこまで分かればいいと思います。皆さんの協力度が増すのかなと思いますが、具体的に洋服とか、どういうものになるのでしょうか。

(環境政策課)

ペットボトルの回収したものは、洋服の繊維等に再生される部分もあるということ聞いていますが、そればかりではなく、様々なプラスチック製品になる、再生してなっていくので、そちらの方もやっぱり皆さんに分かってもらった方が行動に繋がっていくなと思っています。

(鈴木委員)

アンケートの資料3-1。県民向けのものですが、もう始まっているのですか。

(環境政策課)

まだです。県民向けについては、9月ぐらいから開始したいと考えています。

(鈴木委員)

質問内容を見ましたが、県民から回答が返ってきたときにどうやって政策にフィードバックするのかのイメージがなかなか掴めない内容なので、もう少し、これから立てようとする計画に対してアンケートをどう設定すれば良いか、今からでは間に合わないかもしれませんが、今後考えた方がいいかもしれません。

もっとベーシックなことで、ごみをちゃんと分別できている、減量できているという人と、分別したいんだけどそこまでいっていない、分別したいけどできないという人は、ごみの減量に協力してくれる可能性がある。だから、そういう潜在的に協力してくれる人がどれぐらいいるのかということを県全体として把握するのが一番大切かなと思います。

ですので、もう少しベーシックなことを県民には聞いてもいいのではないかなと思います。それを市町村と共有して、いろいろな形でごみの減量に役立てること、そうしてターゲットを絞っていく方が効率的に政策の推進ができるのではないかなと思います。

細かく、いろいろと聞きたいことを聞いていますが、もう少し基本的なところ、政策に役立つことを聞くのが大切なのかなと思いました。

あと、もう少し表現を何か柔らかくしたりした方が、回答率が上がるのではないかなという気がします。

郵送で送るということですが、今の若い世代だとWEB回答の方が参加率が高いかなと思われます。委託業者によっても違うと思いますが、なるべく回答率を上げる、回収率を上げるようにしていただければと思います。

(環境政策課)

WEBの利用ということで、WEBアンケートの利用についても検討はしています。回答にWEB回答を導入することと、アンケートそのものをWEBでやろうということも検討しています。

この意識調査は1,500名を対象として、郡部と市部で半分ずつの750名ずつに分けて、さらに10歳ごとの年齢層別に分けて人数を割り振って出す、幅広い年代、幅広い層を対象とすることで計画しています。

その時にWEBだと、どうしても一定の年齢層以上の方がなかなか回答していただけないという部分があり、問題となっていました。

(樋口委員)

そこは併用した方がいと思う。郵送は全員にして、回答は国勢調査のようにWEBでもできるという方法を作るという形ではどうか。

(環境政策課)

本件は、委託先の業者でもう少し検討していただきたいと考えています。

(鈴木委員)

年代によって、意識が全然違うと思います。

(堤委員長)

回答がWEBでもよければ、回答率は良くなると思います。

(鈴木委員)

WEBは、回答率を向上させるのに結構適しています。何回もしつこく送ることができる。

(環境政策課)

ちなみに、前回調査の回答率、県民意識調査では有効回答率が34%、3分の1となっています。

(堤委員長)

一番最初の調査が8月後半から始まる予定ということなので、8月9日までに、委員の皆様方には、是非、設問についての御意見などがありましたら、事務局の方にメール等で御連絡をいただくということをお願いします。

(4) 意見交換

各委員からの意見や循環型社会形成に向けた具体的な取組等について、以下のとおり意見交換を行った。

【概要】

(樋口委員)

鈴木先生が御指摘されたように、意識調査ではWEBと紙と両方出すということ、郵送してアンケートに答えてくださいということで、回答用のQRコードを付ける、これは是非やった方がいいと思います。

あと、前回の30数パーセントという回収率は非常によかったと思いますが、そのアンケート回答の概要について、県はどういう考察を持っているのか。また、それを踏まえて次のアンケートを作っているかと思いますが、前のアンケート結果からは、どういう県民性を知り得たかとか、そういうのはありますか。

(環境政策課)

前回の県民アンケートの結果について、例えば、3Rについての意識、認識が薄いとなかなか施策が進まない部分がありますが、前回の結果ではこの項目について、意識しているが、具体的な行動をしていないという回答が40%、今後意識していくという回答が38%と、拮抗している状況となっていました。ですので、3Rを何かしなくてはという意識は県民にあるのではないかとということで、具体的な行動を働き掛けるために、循環計画の中でも具体的な行動をなるべく挙げていこうということにしました。代表的なものを今申し上げましたが、こうした形で今回もできるだけ反映する形で考えたいと思います。

(樋口委員)

アンケートの効果として教育ということがあります。設問を答えながら、もしかしたら、それ以上の知識が得られるかもしれないといったような形式にする。これは漠然としか良い悪いが分からないけれども、この問いについてはもう少し知れた

かった、というようにすると、回答も得られて、意識も共有できるということもあると思います。

意識調査は非常に大事だと思うので、頑張っていたきたいと思います。

もう1つ、リサイクルで民間業者とタッグを組むと非常にリサイクル率が上がるという文言がありましたが、民間業者と組むことを推進するということは、どういう取組を具体的にしていくのですか。

(環境政策課)

民間業者との協働の部分ですが、先程来何回も話が出ている3R推進会議のメンバーに、民間で実際に古紙の回収をしている方、回収ボックスを置いているスーパーの方に入っていていただき、どうすれば県民にそちらの回収も利用してもらえるのかというような方策を話し合っています。3年ぐらい前になりますが、民間の回収ボックスなどがどこにあるのか地図に示したものを県で作成して、市町村を經由して配ったりする、ということをしています。

民間の回収も大分割合が増えていますので、もっと回収場所を県民に覚えていただいて、使ってもらえるような、そういうことで考えています。

(樋口委員)

分別するとポイントをゲットできるとかもいいかもしれない。

あと、ナッジ理論を使って、サンキューカードを配布するということがありますが、内容は詳しく分かりませんが、ナッジ理論をやったことによる成果は、どこかに出した方がいいと思っています。

(環境政策課)

具体的な成果ということはまとめていません。申し訳ございません。

(乙山委員)

資料3-1の廃棄物に関する意識調査の問1ですが、質問と、記載されている結果に齟齬があるというか、少し違うのかなと思われます。設問には青森県は最下位クラスです、全国41位です、ということが書かれていますが、記載されている資料は市町村の数字となっています。最後に県全体の数値が出ていて、全国と比べると1人1日当たりのごみ排出量がこれぐらい高いんだよ、ということだと思いますが、多分、この趣旨というか目的は、見た人が弘前市の人であれば、弘前市はこれぐらいなんだ、高いな、やばいなと思ってほしいという意味で載せているのではないかと思います。これぐらい高いとか、最下位というのも結構パワーワードだと思っていまして、余裕があるなら、全国1位から5位、あとは省略してもいいんですけど、何か載せてもいいのかなと思います。

(環境政策課)

本件は、調査票の調整等する際に反映していきます。

(澁谷委員)

私は野菜の直売所をやっていますが、直売所でロスが出た物って、野菜は結構、重量があるので、食品の生ごみの重量は結構大きいと思っています。

うちでは、今試験中ですが、ロスが出た野菜を堆肥化する機械を導入しています。かなりの重量のものが小さくなって、かなり軽量になるので、そういったものを直売所や、食品を扱っているところに導入すると、かなり軽減されるのではないかと思います。ただ、機械がとても高いものなので、助成金やそうしたところに力を入れていただければと思います。

(花松委員)

工業会としては、これから太陽光発電に関連する廃棄物が大量に排出されることは、もう明らかなことですので、その辺が気になります。材料別にプラスチック等で分類しているので、それはそれでいいのですが、処分場があるのか、最終処分までできるのか、行政がどういうスタンスでいるのか聞きたいと思います。

(環境保全課)

太陽光パネルはF I T（固定価格買取制度）の導入で一気に設置数が増えましたが、2030年代後半に使用を終えたパネルの廃棄が増えていくと言われており、そうした報道もなされています。

国では、昨年度から、太陽光パネルなどの再生可能エネルギーに使っている設備のリサイクルとか適正処理するための検討会を立ち上げています。

今年の1月に中間取りまとめが出ていて、まずは、太陽光パネルの適正処理とリサイクルを進めていこう、という内容です。当初は、今年の通常国会に新しい法案を提出するというような報道もありましたが、その後、来年度の国会で審議されるような報道となりました。詳しい話はまだ来ていませんが、もしかしたら自動車リサイクル法や家電リサイクル法のように、太陽光パネルに特化した法律ができるかもしれません。県としては、国の動きを注視し、法に基づいて取り組んでいきたいと思います。

現状で、県内には太陽光パネルのリサイクル業者は、私が知っている範囲で、県南に2つあります。そこでガラス、金属、プラスチック等に分けられて、売却や処分していると聞いています。

(花松委員)

では、県も状況を把握して、これから行政上対応していくという考えを持っていると理解してよろしいですか。

(環境保全課)

もちろんです。

(花松委員)

ありがとうございます。

(後藤委員)

消費者の立場から言わせていただきます。

委員会に出席して沢山の資料をいただき、いろいろな取組が分かりました。

なかなか一般消費者には、県の取組が伝わってきませんが、一番分かりやすかったのが「てまえどりキャンペーン」とか、ああしたキャンペーンで、シールもとて

も可愛らしく、並んでいるところにあのシールがあると、これがてまえどりの対象商品だなということが分かりました。

ただ、週に1回しか買い物に行かない私にとっては、あっという間に終わってしまった感じで、先ほど、山谷委員が言われたように、もう少し長い期間実施してほしいという気持ちがあり、今日は、2ヶ月くらい期間がほしかったなということを言おうかと思っていましたが、今年もポスター等の配布は続けるということですので、ありがとうございました。

昨年会議に出席して、私どもは消費者生活協同組合ですので、組合員として何ができるだろうかということを考えました。去年、会議に出た時は、生活系ごみをあと50g減らそうということでしたが、今年はそこから12g減って目標まで38gになりました。

こうして毎回変動するということですから、今年は、組合員さんに「ごみ」の語呂合わせでごみを53g減らそうということと呼びかけ、水気を切ってギュッと絞るということと呼びかけたいと思っています。

あと、3010運動も去年参加して、12月には3030運動ということで実施しました。最初の30分に座って最後の30分にももう一度座るとやはり料理に箸がいくので、やはり少し食べ残しが少なくなったかなと思います。

考え方はグローバルに考え、活動はローカルに地道に進めていきたいと思いますので、これからもよろしくお願いします。

(増田委員)

SDGsに消費者が取り組むということはなかなか難しいのですが、17ある目標の中の12番だけは誰でもできる「つくる責任、つかう責任」ということで、つかう責任の部分で「エシカル消費」を進めているところです。

「エシカル消費をやっていますか」というと、「それはなんだ」、「分からない」となりますが、内容を説明すると、実は皆、何かしらやっていることに気が付きます。

意識するかどうかというところが大事で、ごみの問題も同じだと思いますので、そのところを働きかけて、いろいろな形で意識を上げ、リテラシーの部分が進んでいけば、ごみにしても、製品を作る側から意識していかなければいけなく、作りっぱなしにはせず、最後までを意識することが重要です。地球や子どもたちの未来のため、危機意識を持って、リテラシーを持ってやっていくことがとても大事だと思います。ごみの問題については、エシカル消費の観点からも取組を進めたいと思います。

(熊木委員)

水産といいますか、漁業を代表して話をします。

廃棄物ですけれども、漁業関係では大きく分けて、漁業資材の関係と養殖に関する残さの問題の2つがあります。

資材関係では、漁網や漁具、具体的にはロープや網、浮きだま、発泡スチロールです。これらはいろんな形で再生ができますが、分別をしっかりしなければいけな

いのでほとんど焼却されている。現場では多額な処理費用を出していますので、その辺の再利用も何かできないかということが1つあります。

残さについては今、一部は鶏糞とか牛糞とかと一緒に堆肥として利用されたりしていますが、それも施設がなかなか難しい。年によって残が多い、少ないといった、残さの不漁・豊漁といった状態もあり、なかなか業者も安定的に入ってこれないという部分があるので、その2つについて、再生できる仕組みがあればいいなと思っています。それは今後の課題になると思います。

あと、資料2のスライド15の取組概要④ ホタテ貝のリサイクルに係る課題ということで、貝殻付きのホタテが輸出されているとありますが、これは中国に冷凍して出て行っているということを言っているのではないかと思います、今は主に北海道からのものが中国に出ています。青森県からは1年貝、半生貝として7割近くが国内向けに出ていて、県内でほとんどが加工されています。その貝殻は、昔は山積みになって夏でも白い雪のように見えていましたが、最近見られないということは、いろいろなバイヤーが貝殻を加工屋さんに買いに行っています。タダでも持っていくようなものになっていて、貝のまま海外に出ているわけではない、冷凍という形ではなく出ていると思います。その辺り、どういう用途で使われているのか、青森県内のホタテの貝殻がどう動いているのか、確認してもらいたいと思います。

(黄金崎委員)

一般廃棄物とはともかく、産業廃棄物の排出量では、我々建設業界は大変多い、最終処分量の3分の2ぐらいの産業廃棄物を出しているのではないと言われるぐらいの業種ですが、我々も、再生できるものに関しては、建設リサイクル法というものもありますので、努力しています。

主なものとして、解体したコンクリートを細かくした再生クラッシャーという形があります。今まで自然の石を砕いて碎石を作ってしまして「Cの40」という記号になります。この「40」は、最大の大きさが4センチの碎石という意味ですが、それが今、リサイクルという形に替わって、リサイクルの「R」を付けて「RCの40」、再生碎石ということで努力しています。

ただ、再生碎石にもいろいろ品質の問題があって、それが骨材としてコンクリートに直接使えるかとなると、品質上の問題がある状況です。

あと、再生アスファルトも、普通の道路の穴ぼことかの補修にはどんどん使われるような現状になっています。

現場では、できればごみを出さないという努力を各社しています。例えば、外壁材なども、長いものを切って、切った分を捨てるということではなく、最初からその長さで発注するなど、単価的に少し高くなりますが。石膏ボードも使う長さで発注する。2 m38 cmとか、そういう長さで発注して、既に切られたものを現場に納入してもらい、なるべくごみを出さないという努力をしています。

ただ、やはり現場を担当する人間の意識の部分が大きいと思いますので、その辺は業界あげて、いろいろ集会などを実施しながら、意識を高めていかなければなら

ないと考えています。

(松橋委員)

今日は、J A女性部の代表、農業関係の代表として、この場に参加しているわけですが、一主婦として発言いたします。直売所をされているという澁谷委員にお伺いしたいのですが、こども食堂などに寄付するということはしていますか。

(澁谷委員)

していません。うちでは、野菜を返したりするものを、悪くなる前に処理しています。

(松橋委員)

ありがとうございます。

私は、ごみのことを凄く意識して分別をして、プラスチックごみもちゃんと出していると思っていますが、回収した先でちゃんとリサイクルされているのかについて凄く疑問を持っていて、ペットボトルもちゃんとラベルを剥がしてリサイクルしています。剥がしたラベルは、燃えるごみとして捨てていますが、どこまでプラスチックとして分別したらいいのか、あと、回収したその先で、ちゃんとリサイクルされているのかという点について素朴な疑問を感じています。

(環境政策課)

プラスチックで、ペットボトルを事例にして話をしますが、ペットボトルは本体とラベルとで素材が違うので、ラベルの方は剥がしてくださいという市町村がほとんどだと思います。

市町村から指定された出し方に従って分別して出してもらえれば、ちゃんと処理施設の方でも綺麗なもの、リサイクルしやすいものとして取り扱うことができ、リサイクル率が上がる、有効利用される率が上がるにつながります。

ペットボトルも、中に他の物などが入っているまま出されたりすると、それは排除しないとならないことになります。そういう不適正なものが入ってきた袋は、全部、リサイクル不適になる場合もあります。市町村では、分別されたものについてはリサイクルする、資源として集めたものはリサイクル資源として使っているものです。

(松橋委員)

ちゃんと回収されたものは、資源としてちゃんと処理されるということですか。

(環境政策課)

そうなります。

(松橋委員)

ペットボトルのキャップは、どこで集めたりとかいうことはどうでしょうか。

(環境政策課)

ペットボトルのキャップだけを集めて処理するということは、市町村単位ではありません。キャップはペットボトル本体とは素材が違うので、分別して集めてください、「その他のプラスチック」と一緒にプラごみとして出してくださいというこ

とになっているようです。市町村ごとに分別は異なるので一概には言えませんが、回収しているところはしているということです。

(堤委員長)

まだまだ様々話し足りないかとは思いますが、御意見、御質問等は、事務局の方に後日お寄せいただければ回答されるということですので、よろしくお願いいたします。

本日いただいた提言については、県の方で政策に活かしていただくということで、よろしくお願いいたします。